

# 令和3年度 当初予算事業の概要説明書

(兼評価説明書)

1 頁

## 1. 事務事業の概要

完了  評価対象  行計対象

事務事業名 (中事業)	16301 意思疎通支援者養成・啓発講座開催事業			
基本政策	02 つながりによる安心とうるおいが実感できるまち			
政策	05 障害者福祉を充実する			
施策	03 障害への理解を広げます			
実施形態	一部委託			
事業期間	単年度			
要求区分	継続	予算区分	政策	
事業の実施を市に義務づける国の法令				
有 無	義務規定あり			
法令名 条 項	障害者総合支援法（地域生活支援事業）、西脇市手話言語条例			
予算科目	01-030102-060900			
部 名	23 福祉部	課 名	01 社会福祉課	
課 長 名	伊藤 景香	T E L	0795-22-3111	内 線 5103

## 2. 対象・目的・内容

事業概要	<p>手話通訳者養成講座、要約筆記者養成講座を北播磨圏域5市1町で開催する。          &lt;令和2年度実施&gt;          ・ステップアップ講座（負担金192,677円）          ・手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅱ）（負担金298,245円）          ※要約筆記者養成講座は、申込者が規定の人数に達しなかったため中止          手話の啓発・普及のため、奉仕員養成講座、市民向け啓発講座を開催する。          手話言語条例に基づき、手話や聴覚障害に関する啓発事業を実施し、聴覚障害者の生活環境の向上を目指す。          &lt;令和2年度実施&gt;          ・こども向け手話講座 1回          ・地域向け手話講座 1回          ※手話奉仕員養成講座は、コロナ感染拡大防止のため中止          視覚障害者の情報取得を支援する点訳奉仕員の養成とスキルアップのための講座を開催する。          &lt;令和2年度実施&gt;          ・点訳奉仕員活動支援講座（委託料76,899円）          ～北播磨圏域5市1町で実施するメリット～          ・講座にかかる負担を軽減し、講座を定期的・計画的に行うことができる。          ・広域的な派遣を円滑にすることで、聴覚障害者が暮らしやすい地域づくりに取り組むことができる。</p>
事業の対象 (誰・何を)	手話通訳者、要約筆記者、点訳奉仕員を志すもの 手話や聴覚障害に関心のある市民等
事業の目的 (どういう状態にするために)	手話や聴覚障害に関する知識を持つ市民を増やすことにより、聴覚障害者が暮らしやすい地域をつくる。 手話通訳及び要約筆記の技能を有するものを養成することにより、聴覚障害者の日常生活や社会参加が円滑になる。 点訳の技能を有する者を養成することにより、点字による情報提供が可能になり、視覚障害者の情報取得が容易になる。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	手話通訳者養成講座 ・ステップアップ講座：手話奉仕員養成講座を修了し、手話通訳者養成講座の受講を目指す者が、受講に必要な手話技術や知識を学ぶ。全20回。 ・手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅱ）：手話通訳Ⅰ修了者が、手話通訳技術や知識を学ぶ。全34回。

## 3. 年度別事業費

(単位：千円)

	事業費							
	国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源	
平成30年度決算額	802	215	108	0	0	0	479	
平成31年度決算額	1,003	418	209	0	0	0	376	
令和02年度決算額	616	188	94	0	0	0	334	
令和03年度予算額	1,490	354	177	0	0	0	959	

## 4. 総コストの概算

(単位：千円)

令和2年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	令和2年度決算額(B)	総コスト(A)+(B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.05	0.00	0.05	390	616	1,006
事業費の主な用途 講師謝礼、講師派遣料、養成講座委託料、負担金					

# 令和3年度 当初予算事業の概要説明書

(兼評価説明書)

## 5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指 標 名	手話通訳者養成講座の参加者			単 位	人
	説 明 や 数 式	H29年まで3市町で開催（社会福祉協議会に委託） H30年から5市1町で開催（事務局は2年ごとに持ち回り。西脇市はR3～4年度担当）				
	年 度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	
	目 標 値	20	20			
	実 績 値	38	41			
	経 費（千円）	405	491			
単 位 当 た り の コ ス ト	10.66	11.98				
活動 指標 ②	指 標 名				単 位	
	説 明 や 数 式					
	年 度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	
	目 標 値					
	実 績 値					
	経 費（千円）					
単 位 当 た り の コ ス ト						
成 果 指 標 ①	指 標 名				単 位	
	説 明 や 数 式					
	年 度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	
	目 標 値					
	実 績 値					
	経 費（千円）					
単 位 当 た り の コ ス ト						
成 果 指 標 ②	指 標 名				単 位	
	説 明 や 数 式					
	年 度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	
	目 標 値					
	実 績 値					
	経 費（千円）					
単 位 当 た り の コ ス ト						
実 績・成 果 等 の 説 明	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により市民向け啓発講座がほぼ開催できず、奉仕員養成講座も中止とした。 手話通訳者養成講座については、西脇市よりステップアップ講座3名、手話通訳Ⅱ3名の受講があった。 西脇市の手話通訳者統一試験の合格者は0人であったが、北播磨全域では3名が合格しており（県全体で16名）、 合格率は33.3%で、県全体の合格率17.7%を大きく上回っている。</p>					

## 6. 評価

1 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性) : 4	事業の必要性 : 2	実施主体の妥当性 : 5
	事 業 の 総 合 評 価	直接のサービスの相手方 : 1	受益者負担の適切さ : 4	市民ニーズの把握 : 5
	説 明	継続実施 手話施策推進方針に基づき、市民に手話や聴覚障害について学ぶ機会を提供し、理解を促進していく必要がある。 また、手話通訳者の養成は、平均10年かかると言われているため、継続して講座を開催し学ぶ場を提供することで、 受講者のモチベーションを保つことができる。		
2 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性) : 4	事業の必要性 : 2	実施主体の妥当性 : 4
	事 業 の 総 合 評 価	直接のサービスの相手方 : 1	受益者負担の適切さ : 3	市民ニーズの把握 : 2
	説 明	継続実施 手話通訳者の育成は手話を使用する、必要とする市民の利益となり、事業継続の必要性は高い。今後は感染症対策の工夫や非対面（IT利用等）での開催も含め、“ウィズコロナ”での事業実施について検討されたい。また、市民が手話を身近に感じられるよう、常に目に触れるような仕掛けを検討されたい。連携する市町と共同での啓発や教材研究も効果的と考える。手話通訳者養成講座は受講者に費用負担があるが、金銭的負担を減らすことで受講検者が参加しやすくなることを考慮し、受講者の負担の軽減についても今後検討されたい。		